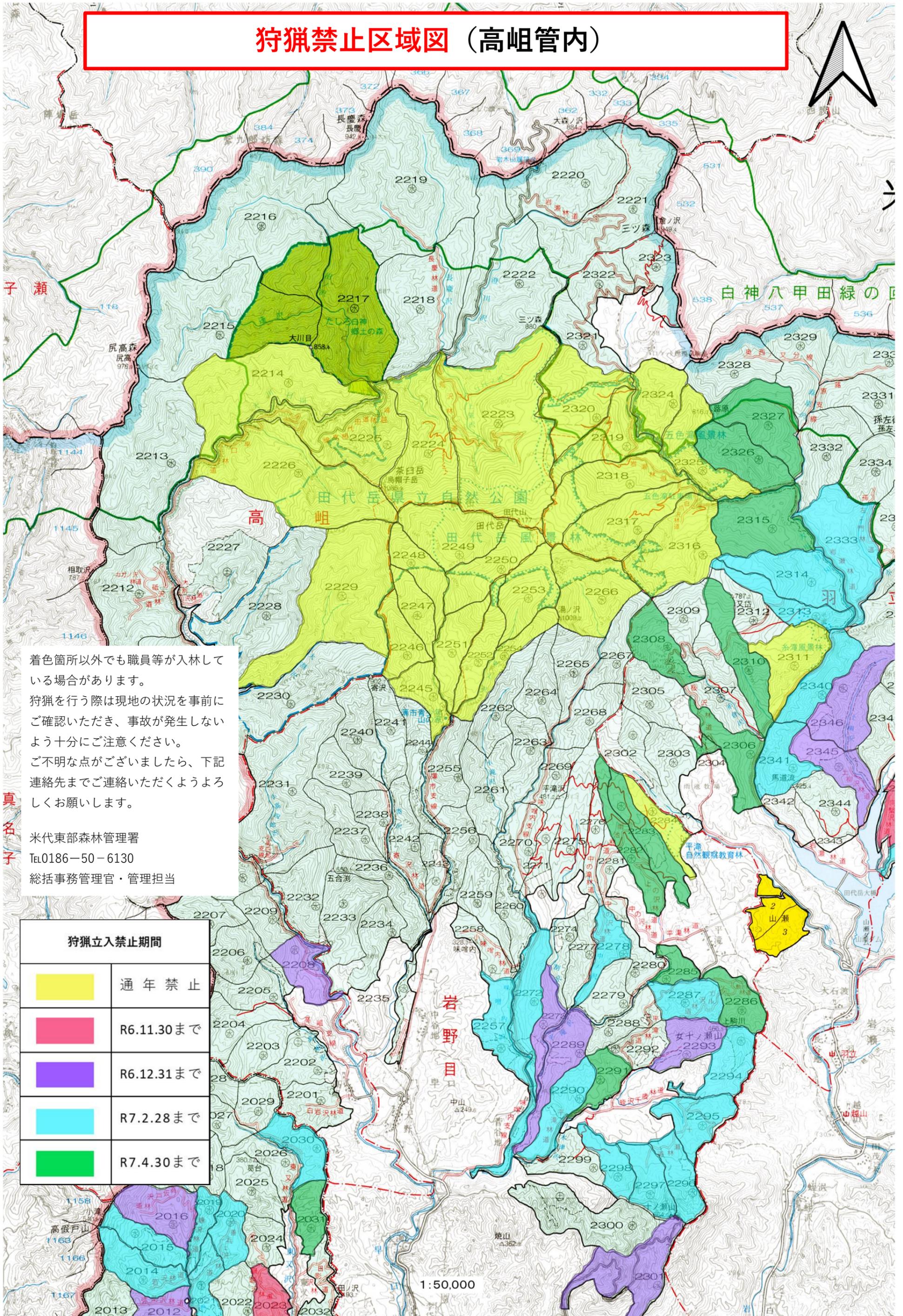
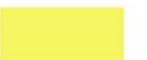


狩猟禁止区域図（高峯管内）



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 TEL0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

1:50,000

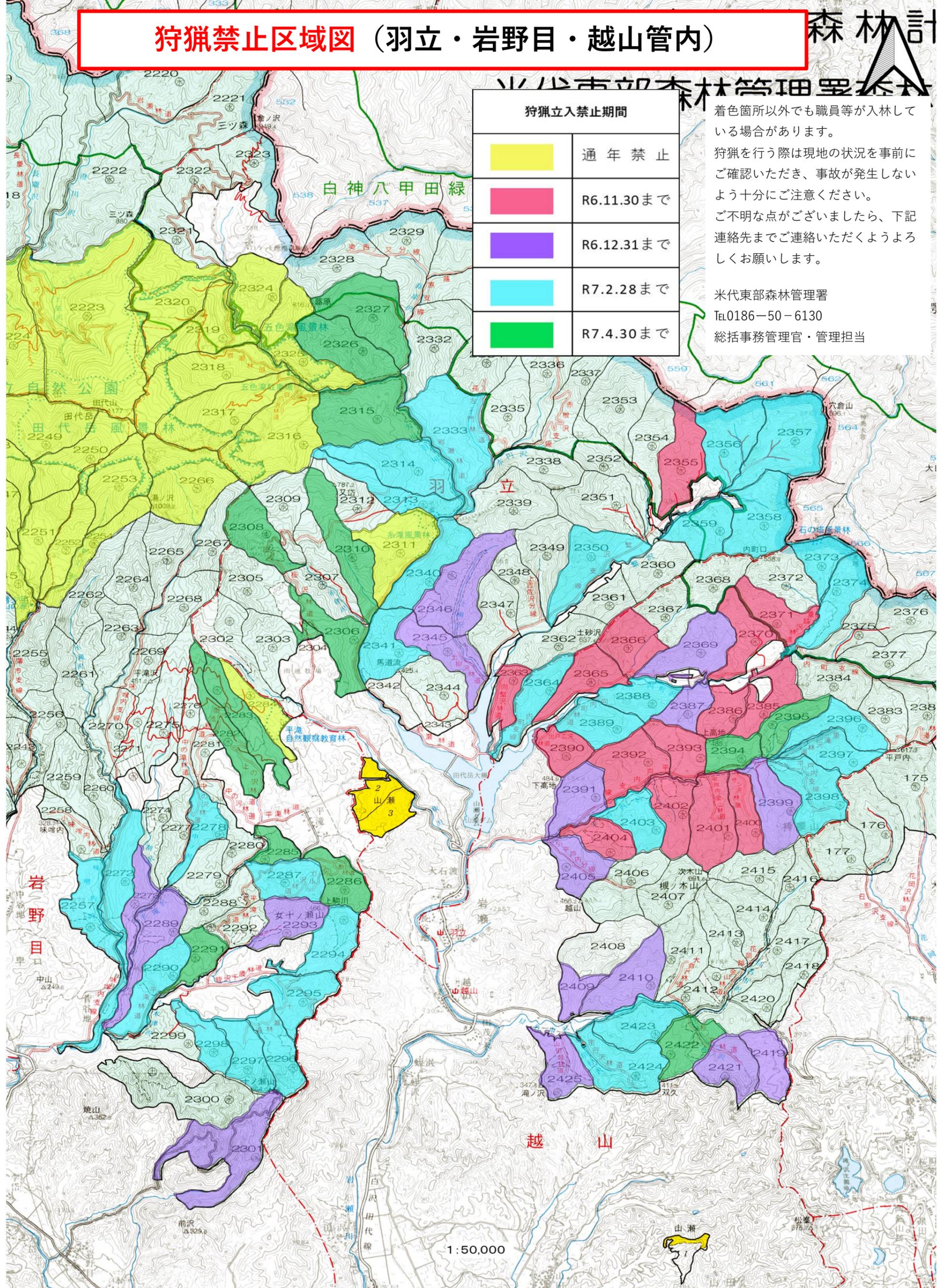
狩猟禁止区域図 (羽立・岩野目・越山管内)

森林計

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

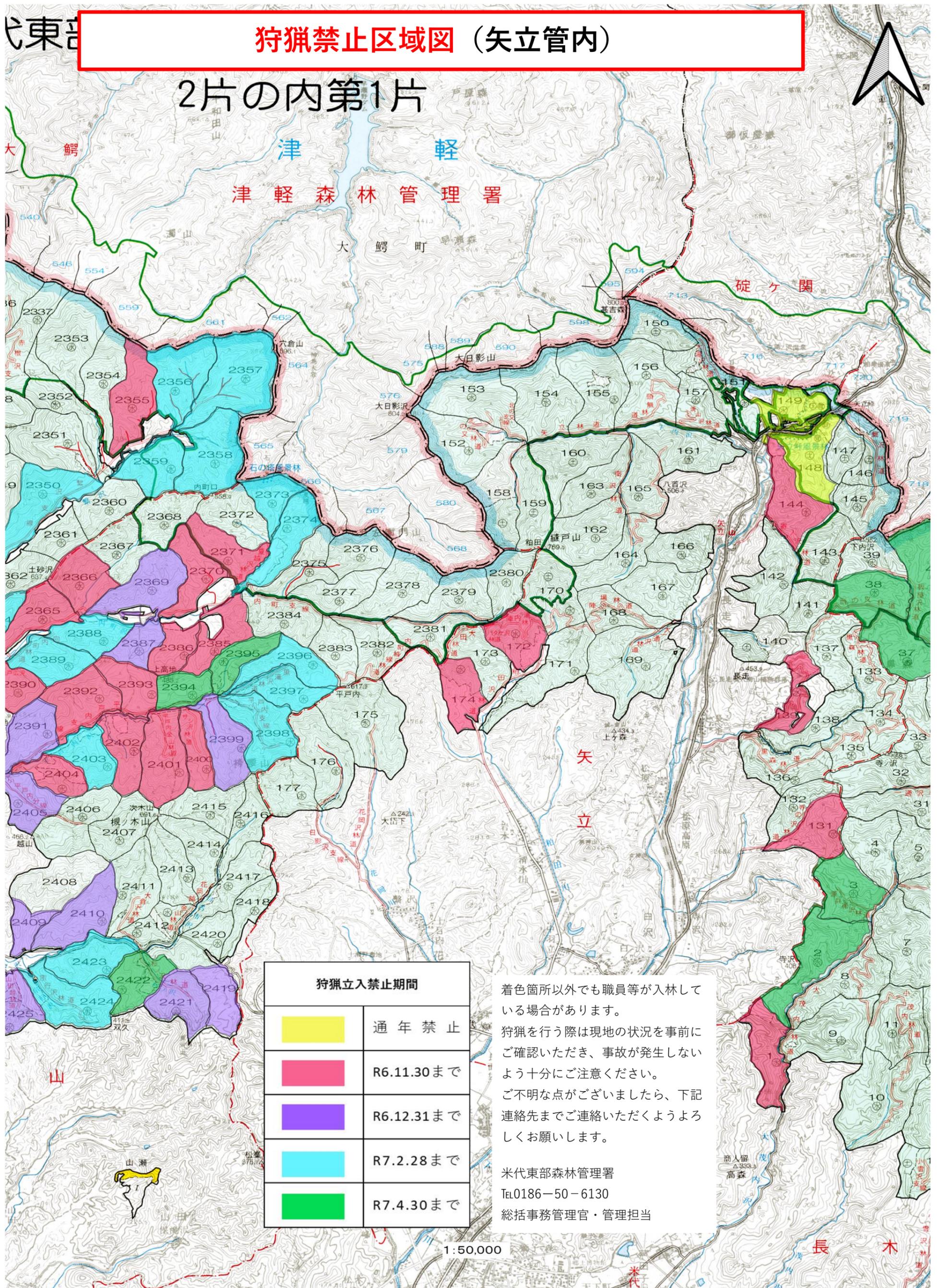
米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当



狩猟禁止区域図 (矢立管内)

2片の内第1片

津軽森林管理署



狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 Tel0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

1:50,000

長木

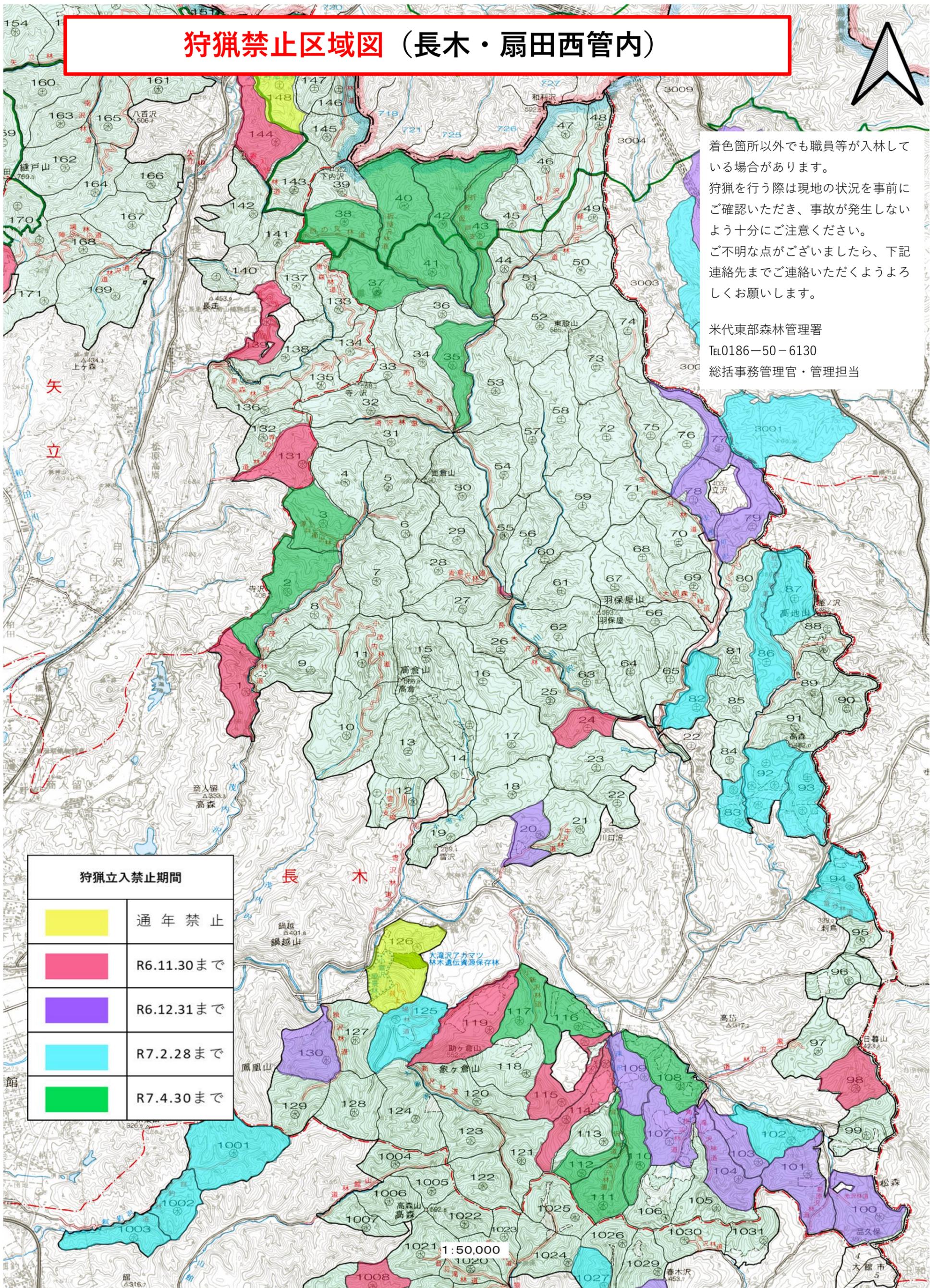
狩猟禁止区域図（長木・扇田西管内）



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いします。

米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

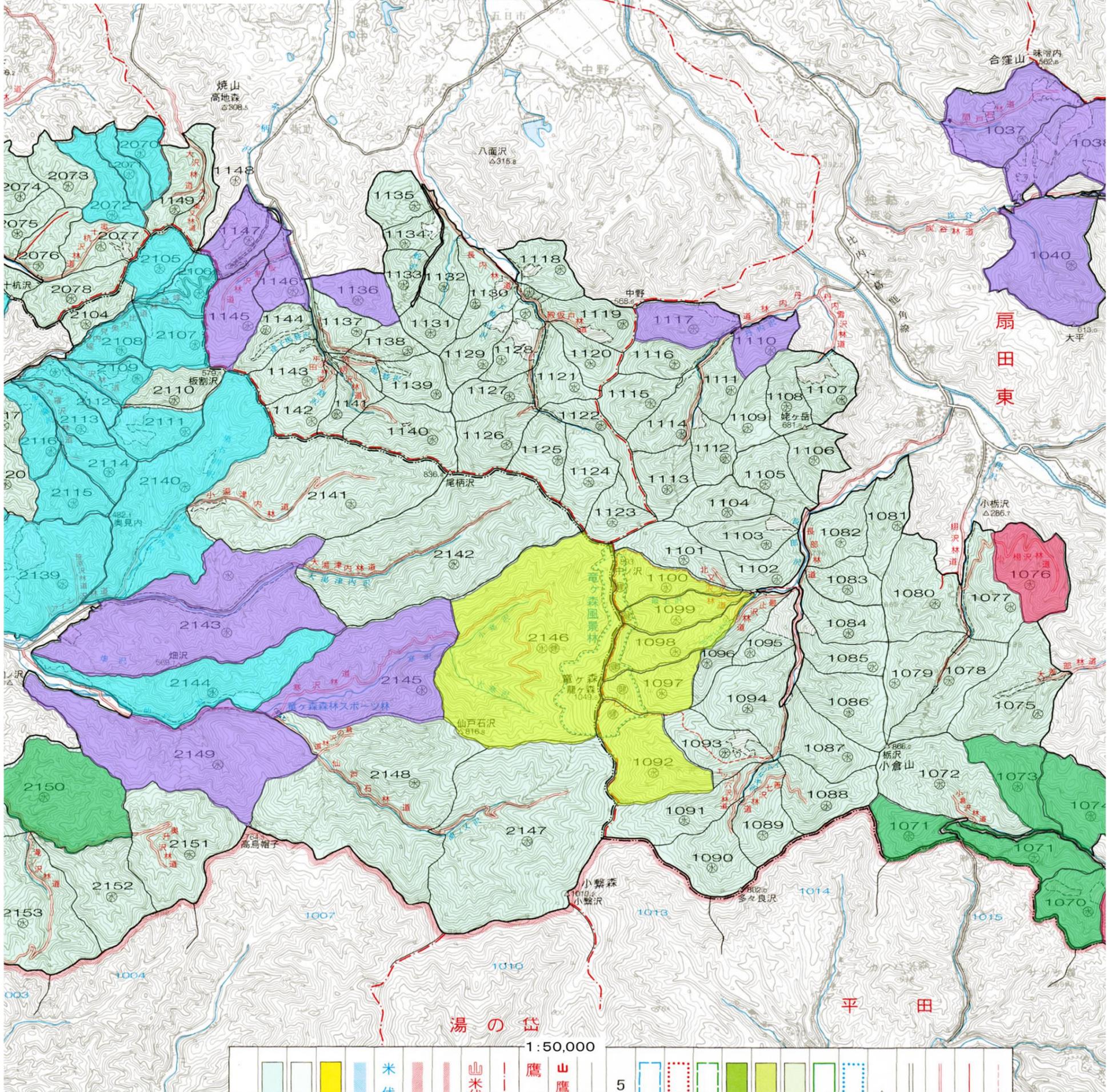


狩猟禁止区域図（扇田西管内）

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

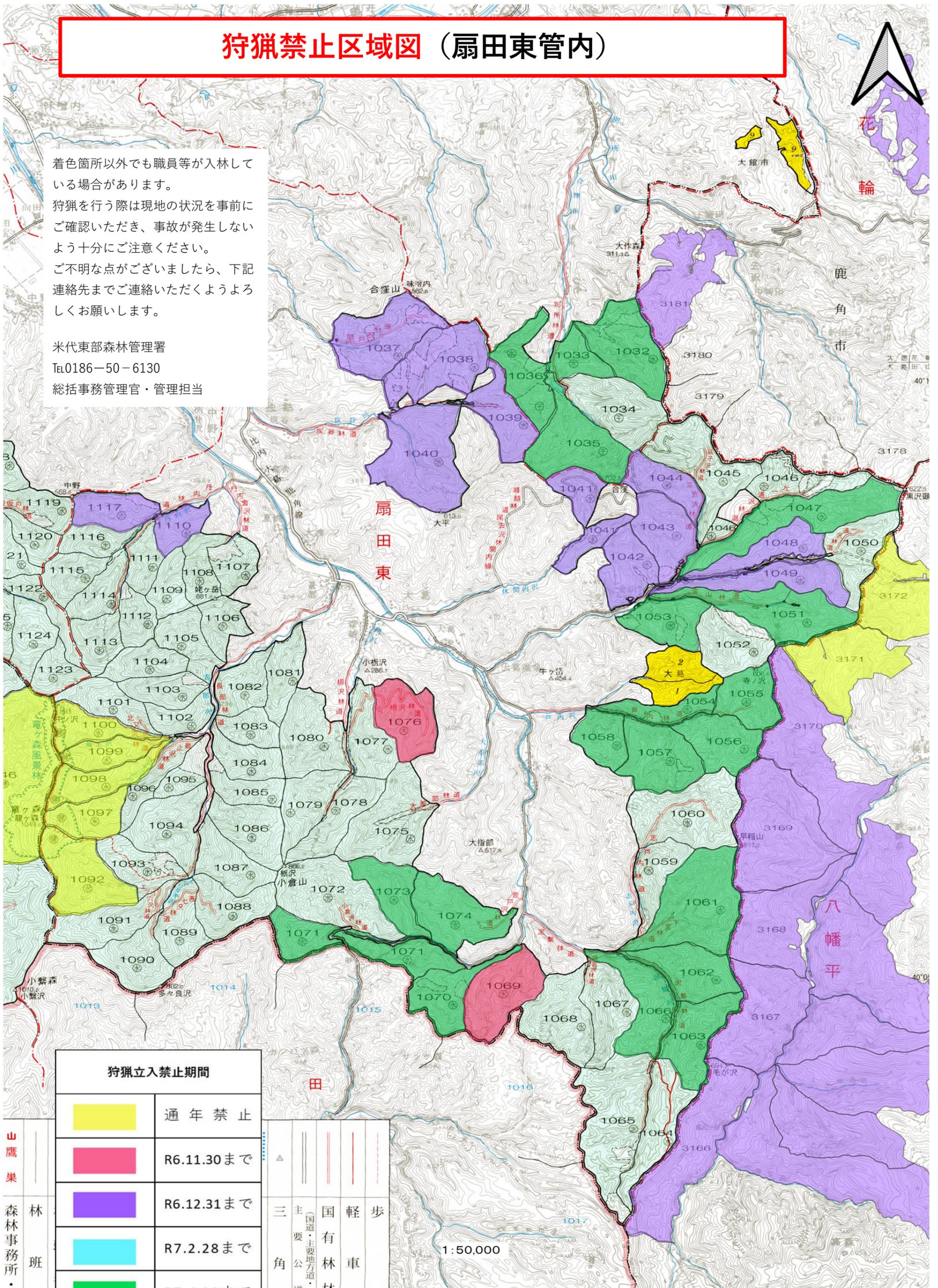


狩猟禁止区域図 (扇田東管内)



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分にご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 Tel.0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当



狩猟立入禁止期間

	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

	三
	主
	(国道・主要地方道)
	国
	有
	林
	軽
	歩
	車

1:50,000

山
鷹
果

森
林
事
務
所
・
班

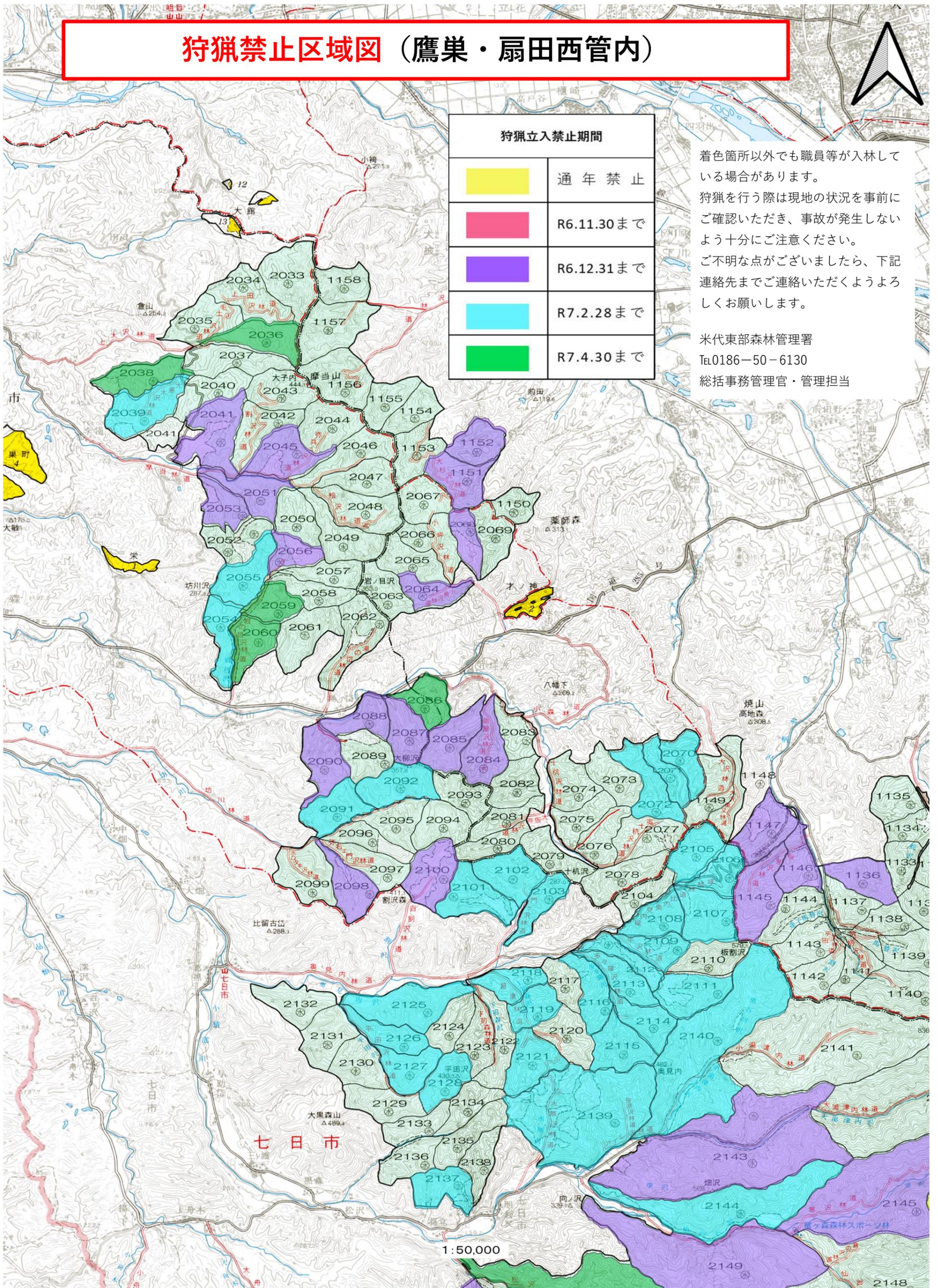
狩猟禁止区域図（鷹巣・扇田西管内）



狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いします。

米代東部森林管理署
 Tel0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当



1:50,000

狩猟禁止区域図 (鷹巣管内)

米代西部森林管理署

岩野目口

藤琴

巢

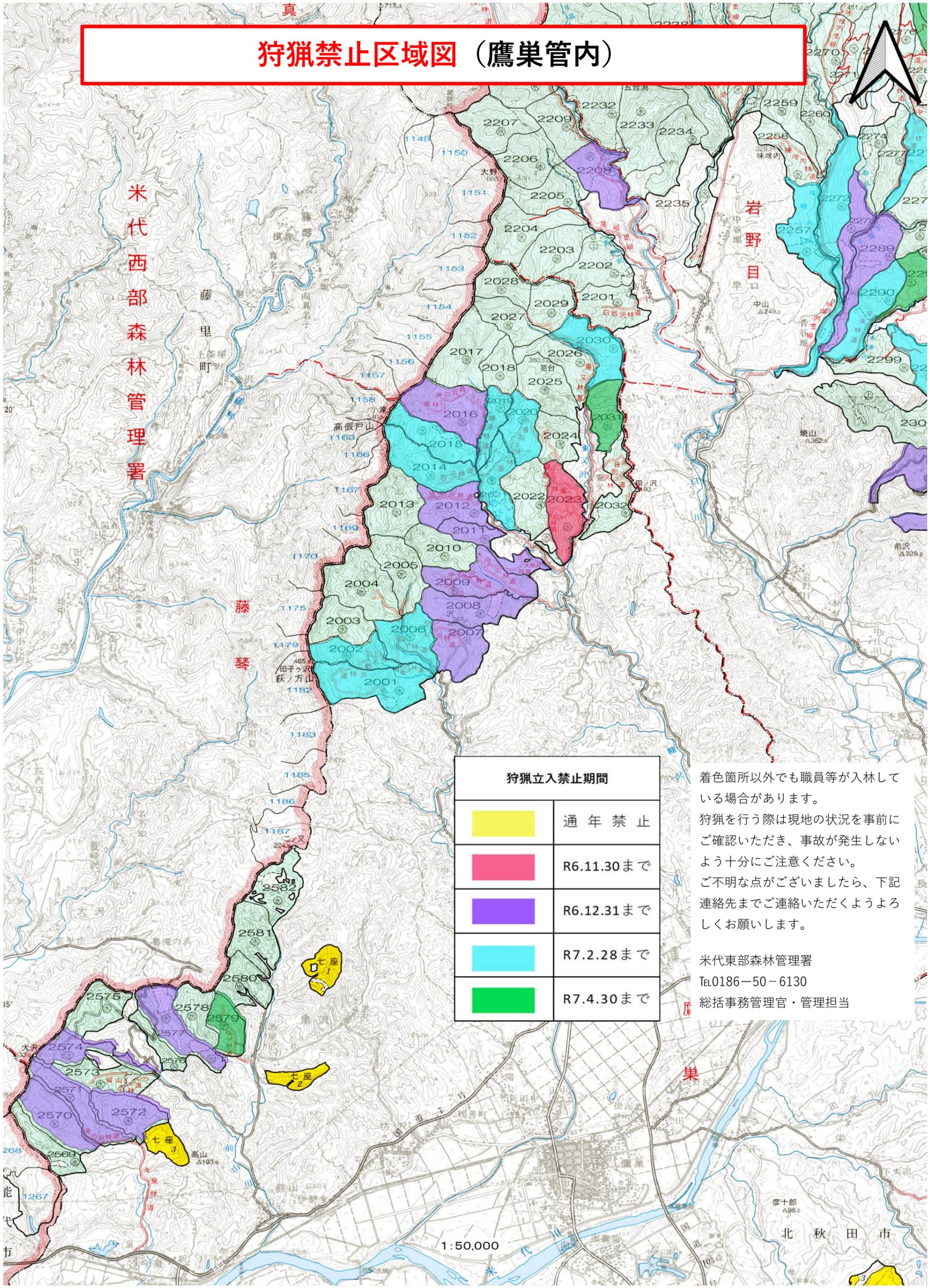
北秋田市

1:50,000

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようお願いいたします。

米代東部森林管理署
Tel.0186-50-6130
総括事務管理官・管理担当



狩猟禁止区域図（七日市管内）



着色箇所以外でも職員等が入林している場合があります。
 狩猟を行う際は現地の状況を事前にご確認いただき、事故が発生しないよう十分ご注意ください。
 ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡いただくようよろしくお願いいたします。

米代東部森林管理署
 TEL0186-50-6130
 総括事務管理官・管理担当

狩猟立入禁止期間	
	通年禁止
	R6.11.30まで
	R6.12.31まで
	R7.2.28まで
	R7.4.30まで

